

環境美化等推進団体報奨金金額表

主たる活動	具体的な活動内容	条件	報告方法	金額	上限
集積所維持管理	清掃、注意看板の設置(燃えないごみの日、収集の終了を周知するもので常設しないものを含む)、不適正排出への対応、不法投棄・持ち去り行為等の通報	市からの依頼も含む	期末報告書で報告	1カ所につき1,000円	20,000円
美化清掃	団体での道路、公園等の清掃活動	特になし	期末報告書で報告 報告時に実施の様子が分かる写真(2枚程度)を添付すること	2回目以降(※) 1回につき1,000円	10,000円
資源回収	団体での集団資源回収活動	特になし	期末報告書で報告 実施したことが分かるように、取扱業者の発行する仕切書を添付すること。	1回につき2,000円	24,000円
その他の活動	上記以外の、廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に資する活動 (自主的な清掃施設見学会の実施、分別に係る勉強会など)	事前に計画書を提出し、市の承認を得ること。	計画内容に応じて、市と調整のうえ、報告方法を決定する。	1事業につき1,000円を基準とし、計画内容に応じて市が定める額。	10,000円
※秋の美化デーが座間市一斉実施であるため、こちらに相当する年1回の活動は対象外とします。 (登録書類、報告書には、美化デーへの参加も記載願います。)					合計上限 60,000円